

開催日:8月4日(月)

会場:酒屋コミュニティセンター

参加者数:18人

◎テーマ①:安心して暮らし続けられる高齢者福祉の推進

【趣旨説明(酒屋地区自治会連合会)】

酒屋地区では家が増えている一方で、それまでの住民は確実に高齢化しており、不安がある。

参加者の発言	市の発言	備考
<p>障害を持つ子どもがおり、親である自分たちも高齢化する中、将来への不安が大きい。市立三次中央病院の建替え計画の進捗が分からない。現状では和式トイレが多く、スペースも狭いなど、障害者や高齢者が利用しにくい。市長や市議会議員に相談しても具体的な改善が見られず、安心して暮らせない。高齢者や障害者への対策をもっと勉強して、関係者の声を取組につなげてほしい。障害を持つ子どもは成長し、介助の負担が増える一方で、親も高齢者になる。また、皆さんもいつかは高齢者になる。安心して暮らせる三次市にしてほしい。</p>	<p>市立三次中央病院の建替えに関する意見はしっかりと受け止めている。また、福祉政策や障害者及び障害児に対する施策の参考にさせていただきながら、予算化をしている。しかし、中央病院で医療的ケア児のレスパイトなど制度化したが、看護師不足でサービスができていない状況である。引き続き、皆さんが利用しやすい状況になるように取り組んでいきたい。高齢者になっても安心して暮らせるように、本市では、相談体制や地域包括ケアの充実などについては、地域と連携して政策を進めていくことにより、皆さんの理解も進んでいる。相談体制の強化などソフト面の充実を進めているが、まだ不十分な点も多い。いただいた意見は今後の予算や計画に反映させていきたい。また、建替えの進捗については、近年の資材価格高騰を受け、3年前の構想時から建築単価は約1.6倍となっている。そのため、一旦立ち止まり、新築以外の方法も含め、幅広く最適な方策を検討している。今後、社会情勢を見極めながら、方針が固まり次第、市議会や市民の皆さんに速やかに情報提供する。</p>	
<p>十日市地区にある皮膚科が年内で閉院すると聞いた。その代わりになる皮膚科が必要ではないか。三次市内には、他にも、市立三次中央病院、三和地区や十日市地区に医院があるが、市立三次中央病院はかかりつけ医ではない。また、十日市地区の医院については、皮膚トラブルなどは予約診療のみであり、三和地区の医院は場所的に遠い。三次市内には皮膚科専門医が少ないため、市民として大変困る。市は状況を把握しているか。</p>	<p>十日市地区の皮膚科の閉院について、民間病院のことであり、市から詳細な回答は差し控える。過去に、市立三次中央病院の医師と医師会と行政が連携をして、小児科クリニックを開設した実績もあり、万が一閉院となる場合は、状況を考慮しながら、皮膚科専門医院についても医師会と緊密に連携して課題解決に努めたい。</p>	
<p>高齢者の交通手段が問題である。12月から開始予定のAIオンデマンドバスの乗車ポイントについて、現在、市公式LINEで情報が出ているのか。高齢者にAIオンデマンドバスを説明するため、具体的な運行エリア、料金、乗降場所の数、予約方法などを教えてほしい。酒屋地区は住民も増えているので、運行エリアを拡大するように検討してほしい。</p>	<p>12月から試験運行を開始する。基本的に、三次地区、十日市地区、八次地区などを通っている市街地循環バス「くるるん」の平日運行エリアを想定している。エリア内はどこからどこまで乗っても一律300円で、乗降場所は約130か所を予定している。予約は電話またはLINEで可能となる。バスが各地域から三次駅まで乗り入れており、そこからの二次交通として便利になる。多くの方に利用いただけるものと考えており、秋頃に周知を開始する。エリアの拡大については、今後検討していく。</p>	

令和7年度 まちづくりトーク 主な意見

開催日: 8月4日(月)

会場: 酒屋コミュニティセンター

参加者数: 18人

◎テーマ②: 人と人を結ぶ、交流の推進

◎テーマ③: 総合的な鳥獣被害防止対策の推進

【趣旨説明(酒屋地区自治会連合会)】

自治会の加入率が低下している中で、人のつながりが大事になってきている。また、イノシシやシカが農作物に及ぼす問題について解決していく必要がある。

参加者の発言	市の発言	備考
平成28年7月に策定された三次市農業振興プランの将来構想にあるアグリパーク整備事業の現在の進捗状況はどうか。	アグリパークの状況について、ワイン用ブドウ園地の整備工事は完了している。三次ワイナリーが管理されており、三次産のブドウを使用したワイン製造に取り組まれる予定である。トレッタみよし周辺の整備については、土地の買収を実施しており、今年度完了する予定である。対象地については民設民営を基本に、民間事業者の参画について意向等調査してきたが、民間事業者が全額出資して事業をすることは難しいとのことから、行政による負担も含めて再検討を進めている。事業化に関心を示す民間事業者と、参画の条件等について協議を進める一方で、財源の確保や社会情勢等を勘案しながら、事業実施について慎重に見極めている段階である。	
シカの被害が深刻で困っている。8月の鳥獣被害対策講習会は非常に勉強になった。猟期外の捕獲申請を検討したが、猟期以外の捕獲は補助金が出ないなど個人でのハードルが高い。市の鳥獣被害対策支援機構「tegos」に相談に行ったが、その後の連絡がない。	三次市では、①侵入防止、②環境改善、③捕獲を基本原則として鳥獣被害対策に取り組んでいる。昨年度、イノシシは2,107頭、シカは2,724頭の合計4,831頭を駆除している。シカの捕獲頭数は、3年連続して、過去最高を更新している状況である。しかし、被害が減らない実態は把握している。今年度から、広島県が組織した一般社団法人広島県鳥獣対策等地域支援機構「tegos(テゴス)」に参画し、専門家による柵の設置や侵入防止などの指導を実施している。また、市内各所で、鳥獣対策の基本的な考え方をわかりやすく説明していただく研修会も開催している。「tegos」からの連絡については、早急に担当課に伝える。今後も、鳥獣対策について、「tegos」や地域の皆さんなどと一緒に考えていきたい。	※tegosが発言者と現地を確認し、相談や指導済
高校野球大会において、日影館高校と世羅高校が試合をした際に、自分の子どもが始球式を務めることができた。高校生が一生懸命戦う場所に、同じ高校生として関わらせていただき、担任の先生の協力のもと、交流をすることができた。日影館高校の保護者からも褒めていただいた。人と人がつながることができ、非常に嬉しかった。	—	
酒屋小学校近くのT字路から国道54号に向かっていく坂を上り切ったところにあるカーブでは、交通事故が多発している。事故付近の住民が不安を感じている。そのため、注意喚起の看板設置を市役所に要望されたが、返事がないとのことである。検討結果がどうなったか知らせてほしい。	具体的に詳しい場所を教えてください。市からの返答がなかったとすればお詫びする。改めて担当部署から経過を報告させる。	※近隣住民の要望者と面会し、聞き取りをし回答済。三次警察署に事故発生の現況等を確認し、事故防止に向け対応中。
常会に入らない、常会から出る方も多い。常会の活動内容も変わってきている。高齢化や自治会未加入者の増加により、市道の草刈りや清掃除などといった共同作業の維持が困難になっている。先日行われた三良坂地区のまちづくりトークにおいて、「世代間を超えた新たな地域コミュニティ」について話があったと思う。参考にしたい。	酒屋地区でも常会に入る方が少ない。地域の祭りやスポーツ大会をさながら、常会に入っていない方と交流していく取組がされている。また、自治会だよりや自治会への加入を呼びかけるチラシを作成し、配布されている。三良坂地区のまちづくりトークでも同様の課題が話し合われた。その際、酒屋地区で作成している自治会加入を呼びかけるチラシの事例を紹介した。三良坂地区では、若い世代がNPO法人を立ち上げ、世代間交流を含めた新たなまちづくりを進める動きがあり、注目している。	
毎年、小学校6年生と中学校3年生を対象に、全国学力テストが実施されている。その結果が7月に発表されたと思う。三次市の子どもたちの結果がどのような状況なのか、また、どのような課題があるのか。そして、特に、子どもたちに優れている点があるとすれば、本日のような機会に、しっかり聞かせてほしい。	7月に公表され、現在、市で分析している。小・中学校とも国語は全国平均以上であるが、数学は差が大きい。今後、改めて報告する。	※広報みよし10月号に掲載予定
隣の空き家がゴミだらけで、家主と連絡が取れず、倒壊や火災の危険、害虫・害獣の問題で困っている。息子さんが帰ってこられた際にゴミで困っていると伝えたが、対応していただけていない。市役所に相談したが、個人情報保護を理由に進展がない。ゴミだらけであり、空き家バンクに登録する意思も持たれていないと思う。何か解決策がほしい。	・空き家バンクに登録して活用する場合は、片付けていただくことが必要になる。所有者と連絡がとれることが一番いいが、そうでない場合も、親戚の方を訪ねていくこともある。危険な家屋に該当すれば、都市建築課が主管として取組をしている。その周りの公共道路や隣家に影響を及ぼすような危険性があれば、対応方法も変わってくる。状況を教えてください。 ・ごみ屋敷について、個人の所有物でもあり、非常にデリケートな問題である。トラブルに発展するといったようなこともある。市としては、対処法について相談に乗ることは可能である。毎月、市が実施している弁護士無料相談などを活用することも検討してほしい。	
知的障害を持つ息子は選挙権を得たため、参議院選挙に連れて行った。しかし、代理投票の際、候補者を判断するのが難しかった。候補者の顔写真などが掲載されたポスターなどがあれば、知的障害を持つ本人が指さし等で意思を示しやすく、より本人の意思を尊重した投票ができるのではないかと。今後の選挙での検討をお願いしたい。	代理投票は、本人の意思を確認して職員が書くというスタイルである。選挙の場合は、法律の定めも厳しいところもあるが、本人の意思確認が一番大事な作業になる。そうしたところは、選挙管理委員会に伝え、工夫できる点はないか検討したい。大切な一票であり、選挙に行くという体験も重要である。可能な限りの工夫を検討する。	